

○清須市スポーツ競技全国大会等出場者激励費支給要綱

平成17年7月7日

教育委員会告示第19号

改正 平成20年9月30日教委告示第22号

平成21年4月1日教委告示第8号

平成24年3月14日教委告示第7号

平成26年3月14日教委告示第7号

(趣旨)

第1条 この告示は、アマチュアスポーツ競技の全国大会等に選手として出場する者に激励費を支給し、激励することによって本市の名声及び競技力の向上並びにスポーツの振興を図るため、スポーツ競技全国大会等出場者激励費（以下「激励費」という。）の支給に関し必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この告示において「全国大会等」とは、次に掲げる大会をいう。

- (1) 国民体育大会
- (2) 全国青年体育大会
- (3) 日本選手権大会
- (4) 公益財団法人日本体育協会加盟競技団体が開催する全国大会
- (5) 国際競技大会
- (6) 前各号に掲げるもののほか、清須市教育委員会（以下「教育委員会」という。）が激励費の支給を適当と認める全国大会以上の規模の大会

(激励費の支給)

第3条 教育委員会は、次の各号のいずれかに該当する個人又はチームで、全国大会等に出場するものに対し、予算の範囲内において同一競技種目で年1回激励費を支給する。

- (1) 個人競技又は団体競技に出場する次のいずれかに掲げる者
  - ア 市内に住所を有する者
  - イ 市内の事業所に現に勤務する者
- (2) 団体競技に出場する次のいずれかに掲げるチーム

- ア 市内に住所を有する者で構成されているチーム
- イ 主に市内に住所を有する者で構成され、かつ、市内に本拠地を有するチーム
- ウ 市内の事業所に現に勤務する者で構成されているチーム
- エ 主に市内の事業所に勤務する者で構成され、かつ、市内に本拠地を有するチーム

(適用除外)

第4条 前条の規定にかかわらず、次の各号のいずれかに該当する場合は、激励費を支給しない。

- (1) 県の区域以上の規模の予選又は記録会若しくは選考会を経ずに出場する場合
- (2) 政治団体、宗教団体、競技流派団体又はこれに準ずる団体が主催する大会で参加資格が特に限定される場合

(激励費の額の算定基準)

第5条 激励費の額の算定基準となる者は、次に掲げる者とする。

- (1) 市内に住所を有する者
- (2) 市内の事業に現に勤務する者

第6条 激励費は、前条各号に定める者の人数に応じ、次の表に定める額を支給する。ただし、個人競技及び団体競技の両方に出場する場合の支給は、個人競技の額とする。

大 会 区 分			金 額	
国際大会	オリンピック		50,000円	
	上記以外の 国際大会	個 人	30,000円	
		団 体	1 人	30,000円
			2 人	60,000円
			3～5 人	90,000円
			6～9 人	120,000円
			10人以上	150,000円
全国大会	個 人	15,000円		
	団 体	1 人 15,000円		

		2人	30,000円
		3～5人	45,000円
		6～9人	60,000円
		10人以上	75,000円

(出場の届出)

第7条 全国大会等に出場する者又はチームは、全国大会等が開催される日の20日前までにスポーツ競技全国大会等出場届出書(第1号様式)に次の書類を添えて市長に届け出るものとする。

- (1) 全国大会等の開催要綱等大会の内容が記載された書類
- (2) 予選又は選考会の経緯を記載した書類
- (3) 全国大会等にエントリーされたことを明らかにする書類

2 届出は、出場する者が個人の場合は本人が、チームの場合はチームの代表者が行うものとする。ただし、出場する者が未成年である場合は、保護者又は所属チームの責任者とする。

(支給)

第8条 教育委員会は、前条の届出があったときは、速やかにその内容を審査し、この告示に適合すると認めるときは、激励費を支給する。

(実績報告)

第9条 全国大会等に出場する者又はチームは、全国大会等が終了した日以降、速やかに激励費に係るスポーツ競技全国大会等出場実績報告書(第2号様式)を教育委員会に提出するものとする。

(返還)

第10条 激励費の支給を受けた者がエントリーを取り消された場合は、既に支給した激励費等の全部又は一部を返還させることができる。

(雑則)

第11条 この告示に定めるもののほか、必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この告示は、平成17年7月7日から施行する。

(経過措置)

2 この告示の施行の日の前日までに、合併前の西枇杷島町スポーツ競技全国大会等出場者激励費支給要綱（平成15年西枇杷島町教育委員会告示第6号）の規定によりなされた処分、手続その他の行為は、この告示の相当規定によりなされたものとみなす。

附 則（平成20年9月30日教育委員会告示第22号）

この告示は、平成20年12月1日から施行する。

附 則（平成21年4月1日教育委員会告示第8号）

この告示は、平成21年4月1日から施行する。

附 則（平成24年3月14日教育委員会告示第7号）

この告示は、平成24年3月14日から施行する。

附 則（平成26年3月14日教育委員会告示第7号）

この告示は、平成26年4月1日から施行する

第1号様式(第7条関係)

スポーツ競技全国大会等出場届出書

年 月 日

清須市教育委員会 様

申 請 者

住 所

氏 名

㊟

電 話

全国大会等に参加しますので、清須市スポーツ競技全国大会等出場者激励費支給要綱第7条の規定により、次のとおり届出します。

団体名及び 団体所在地	
大 会 名	
大会 場 所	
期 日	年 月 日から 年 月 日まで
派 遣 人 員	
備 考	

参加者名簿

	氏名	生年月日	住所	勤務先	勤務先住所
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					

第2号様式(第9条関係)

スポーツ競技全国大会等出場実績報告書

年 月 日

清須市教育委員会 様

申 請 者  
住 所  
氏 名  
電 話

全国大会等参加しましたので、清須市スポーツ競技全国大会等出場者激励費支給要綱第9条の規定により、次のとおり報告します。

団体名及び 団体所在地	
大 会 名	
大会場所	
期 日	年 月 日から 年 月 日まで
参加人員	
備 考	

(添付書類)

大会結果等